

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 5 日
契 約 業 者 名	日本道路（株）北信越支店
契 約 業 者 の 住 所	新潟市中央区笹口 2 - 1 2 - 7
工 事 の 名 称	R 7 新発田維持管内舗装修繕その 1 工事
工 事 場 所	新潟県岩船郡関川村打上地先
工 事 種 別	セメント・コンクリート舗装工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	本工事は、国道 1 1 3 号関川村打上地区において、損傷している既設コンクリート舗装の打換えを行うものである。
工 期 (自)	令和 7 年 4 月 3 日
工 期 (至)	令和 7 年 1 1 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 8 2 , 2 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3 4 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 8 2 , 6 1 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	・ 工事請負契約書第 6 2 条 (補則) に基づき、令和 7 年 4 月から適用する公共工事設計労務単価の適用による変更